

## 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	令和6年度～令和10年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（れいほくによど） 嶺北仁淀森林計画区 （高知県）	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、高知県北部に位置する大豊町を含む5町1村に所在する27千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区は、西は吉野川の源流部、東は南小川上流部の徳島県境までの高知県北部に位置し、区域面積191千haで森林はその85%の163千haとなっている。年平均気温は13.4℃、年間降水量が2,300～4,000mmと林木の生育に適した気候下にある。</p> <p>国有林野は、吉野川の源流部、瀬戸川、汗見川、南小川等の上流部、仁淀川の支流に広く分布している。</p> <p>林種別面積は、人工林15千ha（56%）、天然林10千ha（39%）、無立木地等1千ha（5%）となっている。</p> <p>人工林の齢級別面積は、7齢級以下が18%、8～10齢級が28%、11～14齢級が43%となっており、その60%をヒノキが占めている。これらの高齢級化しつつある人工林について適切な施業を引き続き実施することが必要である。</p> <p>天然林は、筒上山、瓶ヶ森、白髪山、寒風山等周辺にまとまって分布している。これらの天然林は地域を代表する多種多様な林相からなり、自然美の景観としても優れているものも多く、国定公園、保護林、レクリエーションの森等に多数が指定されている。</p> <p>また、本地域には、高知県の林業活性化の中心施設として四国最大級となる大規模な製材工場が設立されており、国有林においても木材の安定的な供給を通じ地域産業の振興に貢献することが求められている。</p> <p>このような状況のほか、森林に対する国民の要請が、国土の保全や水源の涵養に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等の面で期待が高まるなど、公益的機能の發揮に重点を置きつつ多様化しており、特に地球温暖化の防止、生物多様性の保全については国有林への期待がますます増大している。</p> <p>本事業は、森林の重視すべき機能区分に応じた適切な森林整備及び間伐材等の利用を推進するため、植栽等の更新作業や保育間伐等の森林施業を実施するとともに、これらの効率的な実施及び木材の安定供給の実現に必要な路網整備に取り組むものである。</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備 更新面積 390ha</li> <li style="padding-left: 40px;">保育面積 4,596ha</li> <li>路網整備 開設延長 1.80km</li> <li style="padding-left: 40px;">改良延長 15.60km</li> </ul> </li> <li>・ 総事業費 3,561,432 千円（税抜き 3,237,665 千円）</li> </ul>
費用便益分析	<p>総便益（B） 7,361,379 千円</p> <p>総費用（C） 4,060,943 千円</p> <p>分析結果（B/C） 1.81</p>
森林管理局事業評価技術検討会の意見	<p>嶺北仁淀森林計画区の評価結果（案）については、公益的機能の発揮と木材安定供給、コスト削減のために、計画的な森林整備及び路網整備が求められている地域であり、必要性、効率性、有効性など評価の観点から、妥当なものとなっている。</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要性： 本事業は、森林整備等を通じて、水源の涵養、国土保全等を図り、地域における水源の確保、洪水防止や、土砂の流出・崩壊の防備等に重要な役割を果たすとともに、路網の開設、保育間伐等の実施を通じて、木材の安定供給に関する地域の要請に資する事業でもあり、事業の必要性が認められる。</li> <li>・ 効率性： 森林整備においては、列状間伐、一貫作業システム、植栽本数及び下刈り回数の低減によるコスト縮減を図ることとしている。 また、路網整備においては、現地の地形・地質状況に適した工種・工法を採用した開設及び改良工事を実施し、森林整備実施箇所へのアクセスの向上及び木材の輸送コスト等の縮減を図ることとしており、費用便益分析の結果からも、事業の効率性が認められる。</li> <li>・ 有効性： 森林資源の現況や路網の整備状況を踏まえた事業内容であり、計画的な路網整備や、それと連携した適切な森林整備の実施によって、森林の有する公益的機能を発揮させるものとなっており、事業の有効性が認められる。</li> </ul> <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じて必要な森林整備及び路網整備が効率的で有効なものとして計画されていると認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：高知県

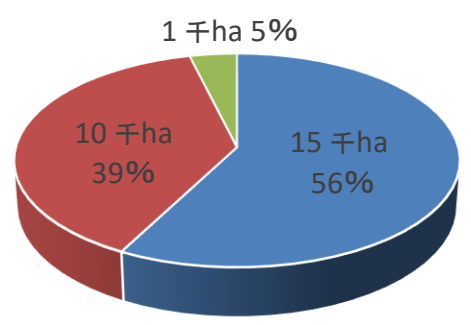
施行箇所：嶺北仁淀森林計画区

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	1,619,448	
	流域貯水便益	606,790	
	水質浄化便益	1,851,355	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,318,392	
環境保全便益	炭素固定便益	425,204	樹木固定分 389,869 + 森林土壌蓄積分 35,335
木材生産等便益	木材生産経費縮減便益	425,478	
	木材利用増進便益	12,047	
	木材生産確保・増進便益	685,618	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	5,584	
	森林整備促進便益	411,463	
総 便 益 (B)		7,361,379	
総 費 用 (C)		4,060,943	
費用便益比	$B \div C = \frac{7,361,379}{4,060,943} = 1.81$		

# 6. 嶺北仁淀森林計画区の現況

## 国有林の内訳

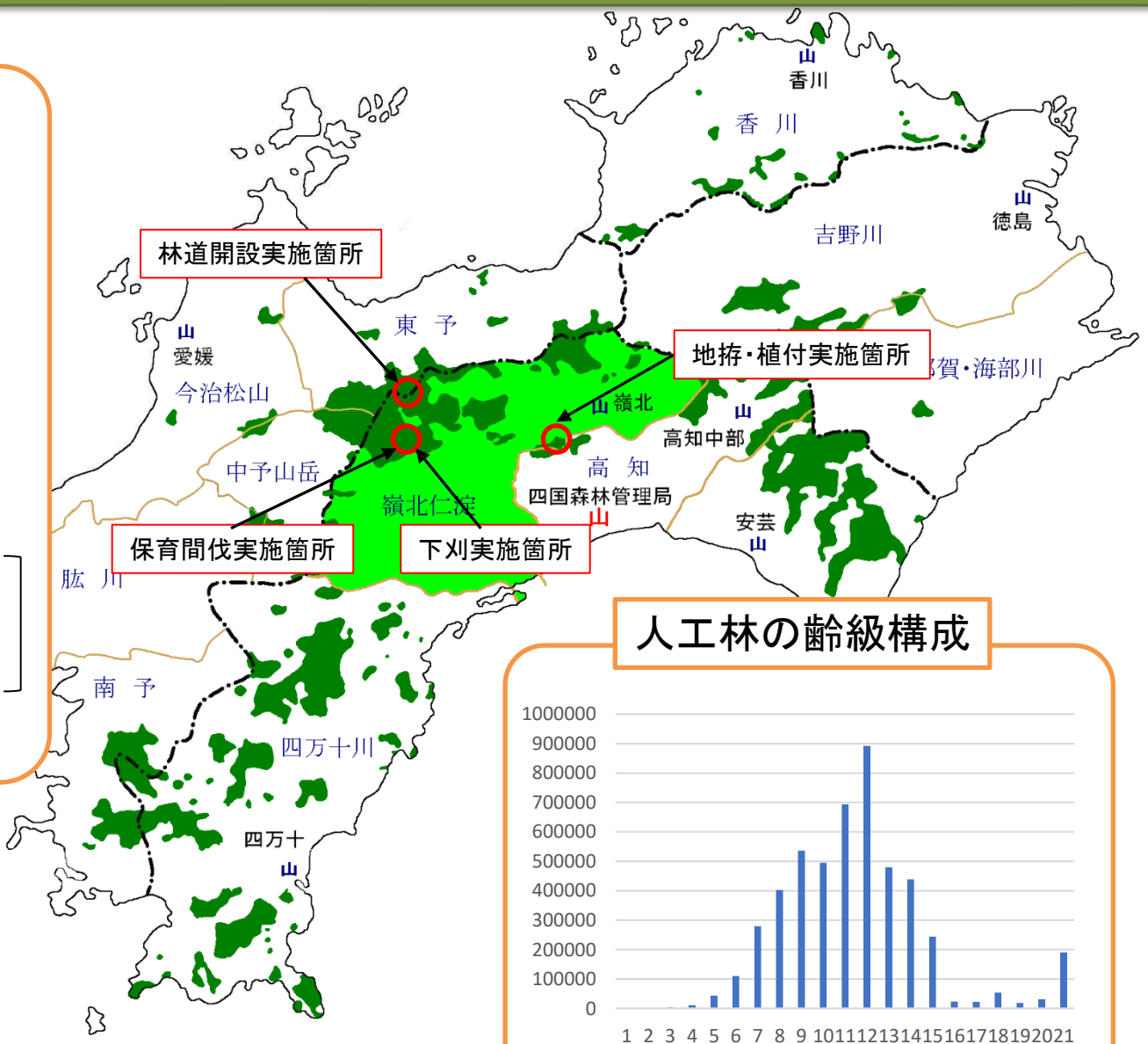


■ 人工林 ■ 天然林 ■ 無立木地等

国有林面積 27千ha

人工林	15千ha
天然林	10千ha
無立木地等	1千ha

※合計面積の差は四捨五入による



## 人工林の齢級構成

